

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 15 日

公益社団法人 日本獣医師会 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

動物を飼育する方向けQ&Aの送付について（情報提供）

今般、新型コロナウイルス感染症に関して動物を飼育する方向けQ&Aを別添のとおり作成し、自治体宛て事務連絡を発出しておりますので、御連絡いたします。

貴会におかれましても、会員への御周知方よろしくお願いいたします。

また、当該Q&Aについては、当省ホームページにおいても公表しておりますので、併せてお知らせします。

なお、公表内容につきましては、状況に応じて更新いたします。

（※）厚生労働省 HP：動物を飼育する方向けQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudoubutsu_qa_00001.html

事務連絡
令和2年4月15日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

動物を飼育する方向けQ&Aの送付について（情報提供）

今般、新型コロナウイルス感染症に関して動物を飼育する方向けQ&Aを別添のとおり作成いたしましたので送付いたします。

また、当該Q&Aについては、当省ホームページにおいても公表しておりますので、併せてお知らせします。なお、公表内容につきましては、状況に応じて更新いたします。

（※）厚生労働省 HP：動物を飼育する方向けQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/doubutsu_qa_00001.html

これまでのところ、新型コロナウイルスがペットから人に感染した事例は報告されておりませんが、動物由来感染症の予防のため、動物との過度な接触は控えるとともに、普段から動物に接触した後は、手洗いや手指用アルコールでの消毒を行うよう周知・指導方よろしく申し上げます。

また、同内容の事務連絡につきましては公益社団法人日本獣医師会にも送付しておりますので併せて情報提供します。

動物を飼育する方向けQ & A（新型コロナウイルス感染症）

令和2年4月15日現在

問1) 飼育しているペットに感染しますか？

答1)

これまでのところ、海外では新型コロナウイルスに感染したヒトからイヌ、ネコが感染したと考えられる事例が数例報告されております。また、動物園のトラでの感染（飼育員から感染したと推察されている）事例も報告されています。

ただし、新型コロナウイルスは主に発症したヒトからヒトへの飛沫感染や接触感染により感染することが分かっており、現時点で動物での感染事例はわずかな数に限られています。

問2) 感染した動物での症状はありますか？

答1)

これまでのところ、イヌでは明確な症状は確認されていませんが、ネコでは呼吸器症状・消化器症状があったとの報告があります。

問3) 飼育しているペットから人が感染した事例はありますか？

また、ペットを飼育する上で注意すべきことはありますか？

答1)

これまでのところ、新型コロナウイルスがペットから人に感染した事例は報告されておられません。

しかしながら動物由来感染症の予防のため、動物との過度な接触は控えるとともに、普段から動物に接触した後は、手洗いや手指用アルコールでの消毒等を行うようにしてください。特にペットの体調が悪い場合はできる限り不必要な接触を控えましょう。

(参考) 厚生労働省動物由来感染症 HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index.html

問4) 新型コロナウイルスはコウモリ由来というのは本当ですか？

答4)

新型コロナウイルスの自然宿主は現時点では不明です。その遺伝子配列がコウモリ由来のSARS様コロナウイルスに近いこと、コウモリがこの新型コロナウイルスの起源となった可能性が考えられていますが、明確なことはわかっておりません。

(参考) 国立感染症研究所、日本ウイルス学会ホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansenohanashi/9303-coronavirus.html>

日本ウイルス学会ホームページ

<http://jsv.umin.jp/news/news200210.html>

**問5) 犬を飼育していますが、狂犬病のワクチンは6月30日までに打たないといけ
ないのですか？**

答5)

犬を飼育されている方は、狂犬病予防法に基づき毎年4月1日から6月30日までの期間に予防注射を受けることとされています。

しかしながら、今年は、新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大状況等を踏まえ、感染症のまん延防止の観点から7月以降に受けることも可能とする方向で検討を進めておりますので、慎重に対応していただきますようお願いいたします。動物病院を受診する際は待合室での混雑を避けるため事前に電話連絡で相談するなど、集団感染を防ぐための配慮をよろしく願います。